

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第91期)	至	2021年3月31日

**本多通信工業株式会社**

東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル

(E01865)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	17
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	20
(1) コーポレートガバナンスの概要	20
(2) 役員の状況	24
(3) 監査の状況	26
(4) 役員の報酬等	28
(5) 株式の保有状況	29
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	59
2. 財務諸表等	60
(1) 財務諸表	60
(2) 主な資産及び負債の内容	70
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第91期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎尾 欣司
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03(6853)5800(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	17,205	19,498	17,606	14,923	14,932
経常利益	(百万円)	1,476	2,111	1,184	157	147
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,542	1,625	765	43	75
包括利益	(百万円)	1,559	1,593	642	0	159
純資産額	(百万円)	10,890	12,034	12,040	11,314	11,004
総資産額	(百万円)	14,913	16,486	15,933	14,726	14,505
1株当たり純資産額	(円)	451.78	503.26	511.84	491.37	477.44
1株当たり当期純利益金額	(円)	63.99	67.87	32.06	1.89	3.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	63.98	67.74	32.02	—	—
自己資本比率	(%)	73.0	73.0	75.6	76.8	75.9
自己資本利益率	(%)	15.0	14.2	6.4	0.4	0.7
株価収益率	(倍)	11.34	15.18	16.56	200.53	158.97
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,244	1,785	989	938	1,044
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△346	△520	△700	△309	△39
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	△457	△420	△175	△882	△638
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,778	5,594	5,803	5,538	5,938
従業員数	(名)	1,320	1,416	1,255	1,011	966

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第90期および第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	12,521	13,930	11,637	8,917	8,735
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,275	1,783	905	△111	△50
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,506	1,464	858	△50	38
資本金 (百万円)	1,501	1,501	1,501	1,501	1,501
発行済株式総数 (株)	12,503,100	25,006,200	25,006,200	25,006,200	25,006,200
純資産額 (百万円)	8,788	9,813	9,929	9,134	8,724
総資産額 (百万円)	11,269	12,470	11,673	10,932	10,335
1株当たり純資産額 (円)	364.57	410.39	422.10	396.70	378.50
1株当たり配当額 (円)	26.00	18.00	20.00	21.00	7.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	62.50	61.17	35.96	△2.18	1.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	62.50	61.05	35.91	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	78.7	85.0	83.5	84.4
自己資本利益率 (%)	18.4	15.7	8.7	△0.6	0.4
株価収益率 (倍)	11.61	16.84	14.77	-	315.06
配当性向 (%)	20.8	29.4	55.6	-	4.2
従業員数 (名)	188	183	197	196	205
株主総利回り (%)	140.2	201.3	110.4	85.6	114.2
(比較指標：TOPIX東証株価指数) (%)	(112.3)	(127.4)	(118.1)	(104.1)	(145.0)
最高株価 (円)	1,493	1,541	1,169	665	562
最低株価 (円)	889	946	419	319	335

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第90期および第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。2017年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および株主総利回りを算定しています。

4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

## 2 【沿革】

提出会社は、1932年東京都目黒区において精密ねじ加工を目的とする会社として、現在の本多通信工業株式会社の前身である「本多螺子製作所」を創業しました。

その後、通信機部品製造業務の拡大に伴い、1947年に通信機部品製造および販売を事業目的とする本多通信工業株式会社を設立しました。

本多通信工業株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

年月	概要
1947年6月	東京都目黒区に本多通信工業(株)を設立(資本金19万円)
1959年4月	大阪府大阪市に大阪営業所を開設
1968年4月	長野県南安曇郡三郷村(現長野県安曇野市)の本多電子工業(株)を吸収合併し、当社の松本工場とする
1972年10月	あずさ電子工業(株)を設立(現安曇野本多通信工業(株))
1978年12月	愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
1983年2月	(株)ホンダエンジニアリングを設立(現(株)HTKエンジニアリング)(現連結子会社)
1984年6月	会社規模拡大に伴い本社新社屋を建築(旧本社)
1984年12月	物流の実務部門を分離し、本多興産(株)を設立(現安曇野本多通信工業(株))
1999年10月	日本証券業協会に株式を上場
2001年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2001年7月	海外販売代理店Mhotronics, Inc.を買収し、Honda Connectors, Inc.へ社名変更
2001年10月	アジア地区の生産拠点として、香港本多有限公司(工場:中国深圳市)を設立(現連結子会社)
2003年4月	孫会社の本多電子(香港)有限公司を子会社化(現連結子会社)
2005年9月	孫会社のHonda Connectors, Limited(英)およびHonda Connectors(S)Pte, Ltd.(星)を連結子会社化
2006年1月	香港本多有限公司、中国深圳工場を同市内の大型工場に移転
2007年4月	台湾市場での情報収集と販売支援のため、台湾事務所開設
2008年4月	松下電工(株)(現パナソニック(株))と資本業務提携
2009年7月	パナソニック電工(株)(現パナソニック(株))の持分法適用会社となる
2009年10月	パナソニック電工(株)(現パナソニック(株))よりEX事業の譲受
2010年10月	あずさ電子工業(株)と本多興産(株)が合併、安曇野本多通信工業(株)が発足(現連結子会社)
2010年12月	香港本多有限公司の中国深圳工場を現地法人化し、深圳本多通信技術有限公司を設立(現連結子会社)
2010年12月	連結子会社であるHonda Connectors, Inc.を清算
2012年6月	80周年記念式典を開催、グループブランド“HTK”を制定
2014年2月	東京都品川区北品川五丁目9番11号大崎MTビルに本社移転
2015年9月	ASEANでの車載事業強化のため、タイに販売会社HTK C&H(Thailand)Ltd.を設立(現連結子会社)
2016年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年4月	海外連結子会社である香港本多有限公司およびHTK HONG KONG LIMITEDを合併(現HTK C&H HONG KONG LIMITED)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社7社で構成されており、コネクタ等の一般電子部品の製造・販売、情報システムの開発・設計、運用などを行っています。また、パナソニック株式会社の持分法適用会社として、パナソニックグループのグローバルな販路を活用しています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

(コネクタ事業)

主に通信インフラ、FA機器、民生機器、車載用途向けの電気コネクタおよび光コネクタの製造販売を行っています。それぞれの主要な製品、用途等は次のとおりです。

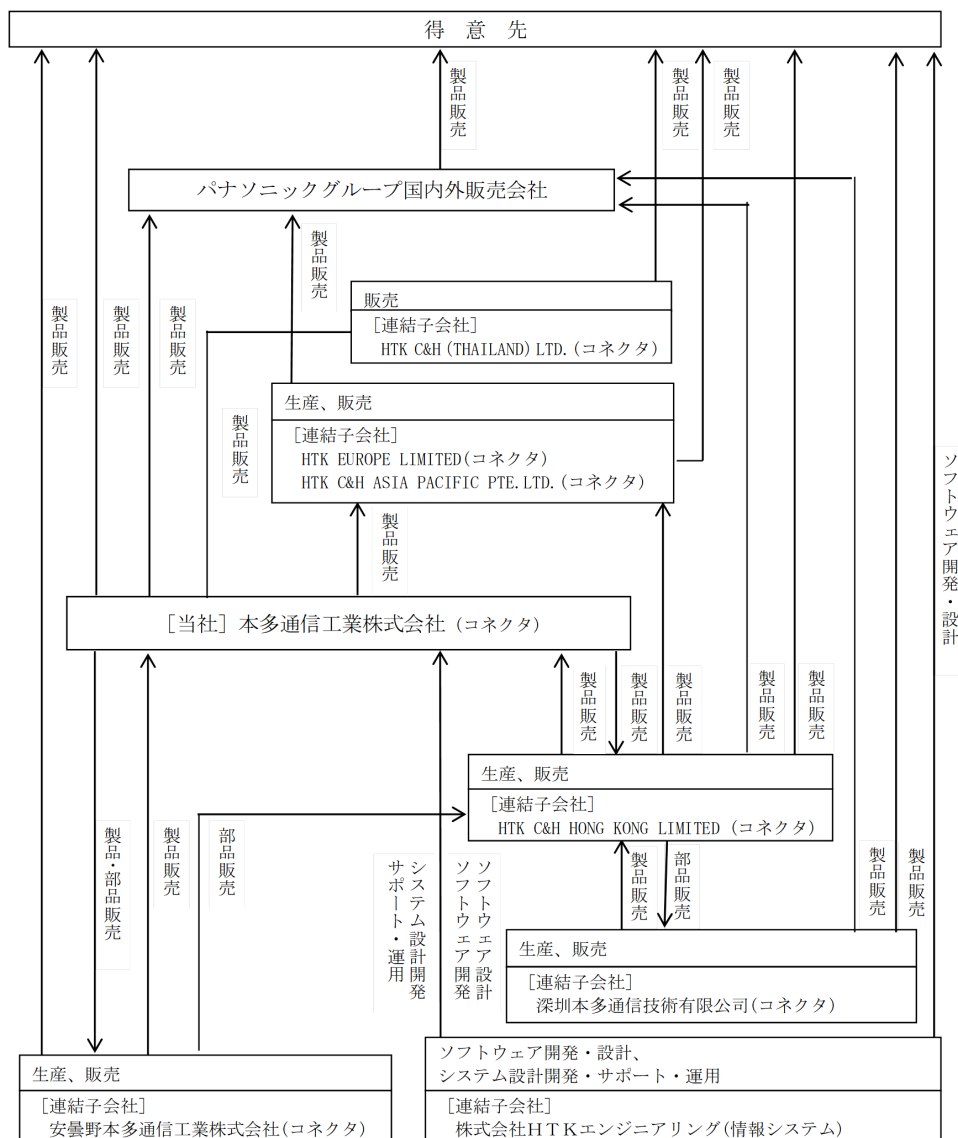
- ・通信インフラ用：光通信を屋内に引き込む光ファイバー（FTTH）用コネクタ
- ・FA機器用：制御機器と工作機械を繋ぐインターフェイス用コネクタ
- ・民生機器用：ノートパソコンやデジタルカメラ用のメモリーカード用のソケット
- ・車載用：車載カメラ用のコネクタ、ケーブルハーネス

当社子会社の安曇野本多通信工業株式会社が少量多品種のコネクタを、また、当社孫会社の深圳本多通信技術有限公司（中国）が車載用コネクタを中心とした中量品を製造し、当社および海外販社4社にて販売しています。

(情報システム事業)

ソフトウェアの設計・開発、システム運用を子会社の株式会社HTKエンジニアリングが行っています。仮想化技術、クラウド技術に特徴があり、システムインフラ構築を中心に、ソフトウェア受託開発や保守・運用サポートを行っています。

以上の当社グループの事業系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当する会社はありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
安曇野本多通信工業株式会社 (注) 2	長野県安曇野市	50百万円	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売および物流荷役 役員の兼任2名
株式会社HTKエンジニアリング (注) 5	神奈川県 川崎市川崎区	20百万円	情報システム	100.0	当社の電算機システムを 運用 役員の兼任1名
HTK EUROPE LIMITED	イギリス	620千英ポンド	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任2名
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	100千シンガ ポールドル	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任2名
HTK C&H (THAILAND) LTD. (注) 2、6	タイ	10,000千バーツ	コネクタ	100.0	当社の製品を販売 役員の兼任2名
HTK C&H HONG KONG LIMITED (注) 2、7	香港	6,000千香港ドル	コネクタ	100.0	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任3名
深圳本多通信技術有限公司	中国	10,600千人民元	コネクタ	100.0 (100.0)	当社の製品を組立加工、 販売 役員の兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

5. 株式会社HTKエンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、同社の属する情報システムセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

6. HTK C&H (THAILAND) LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,581百万円
	(2) 経常利益	30百万円
	(3) 当期純利益	30百万円
	(4) 純資産額	132百万円
	(5) 総資産額	1,111百万円

7. HTK C&H HONG KONG LIMITED.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,411百万円
	(2) 経常利益	89百万円
	(3) 当期純利益	39百万円
	(4) 純資産額	1,106百万円
	(5) 総資産額	2,286百万円

##### (3) 持分法適用関連会社

該当する会社はありません。

##### (4) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
パナソニック株式会社 (注)	大阪府門真市	258,981百万円	電気・電子機器等 の製造・販売	被所有 21.70	当社の製品を販売

(注) パナソニック株式会社は、有価証券報告書の提出会社です。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
コネクタ	700
情報システム	266
合計	966

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数を表示しています。
2. 従業員数には顧問および嘱託契約の従業員を含み、パートタイマーおよび派遣社員は含まれていません。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
205	43.2	18.6	5,963

セグメントの名称	従業員数（名）
コネクタ	205
情報システム	-
合計	205

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金および賞与が含まれています。
2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数を表示しています。
3. 従業員数には顧問および嘱託契約の従業員を含み、パートタイマーおよび派遣社員は含まれていません。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、本多通信工業労働組合（2021年3月31日現在組合員数173名）と称し、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。また、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社7社には労働組合はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社を取り巻く環境は、Society5.0に向けた急速な社会の進化によりビジネスチャンスが拡大する一方で、貿易摩擦や気候変動、感染症などのリスク要因も増加し、不透明さが増しています。当社は創業100周年(2032年)ビジョンの実現に向けて、このような変化の激しい環境下において成長性・収益性・持続性を高めるべく、以下の経営計画を設定しています。

#### ○目標

- ・長期(創業100周年)ビジョン：  
2032年に売上高500億円、営業利益55億円、ROE12%以上の企業グループへ成長
- ・中期目標：長期ビジョンへのマイルストーンとして、3～4年以内に売上高 200億円、  
営業利益 16億円、ROE8%へ到達

#### ○基本方針

Society5.0で拡大する“つなぐ”市場に、新商品をスピーディに創出

#### ○経営/事業戦略

##### <業務用コネクタ>

長期ビジョン：社会の進化で発生するつなぐ課題をスピード解決  
事業方針：拡がり多様化するニーズに新商品を連打

##### <車載用コネクタ>

長期ビジョン：高速伝送技術を磨きモビリティの自動運転を支える  
事業方針：車載カメラ用の実績と高速伝送技術をベースに事業拡大

##### <情報システム>

長期ビジョン：中堅会社のデジタル革命を支えるDX支援事業へ  
事業方針：新技術の活用で独自のDXビジネスを展開し、事業領域を拡大

##### <経営基盤の強化>

DXおよびサステナビリティの取組みを強化し、生産性・持続性を向上

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### a. 販売先市場・顧客リスク

グループ売上の2割程度を占めるFA機器向けのコネクタは、ボラティリティが高い設備投資需要が源泉ですので、売上の急減の可能性があります。また、近年、車載用コネクタの販売比率が3～4割の水準まで高まっていますが、主要顧客のウェイトが高い為、当該顧客の好不調の影響を受けます。本リスクに対し、新市場・顧客・商品の開発に取り組み、ポートフォリオの改善を図っています。

### b. 価格競争のリスク

競合の新規参入や価格攻勢などにより価格競争が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。これに対し、当社は、特定分野でのNo.1獲得を狙う“Segments No.1”を掲げてコモディティ化する市場を避ける戦略を取るとともに、独自性のある商品とサービスで差異化を図り、価格競争の回避に努めています。

### c. 為替リスク

当社の生産および販売は海外にも及んでおり、海外取引は主に米国ドルおよびタイバツによる取引を行っており、急激な為替の変動が生じた場合に業績が悪化する可能性があります。これに対し、地産地消の推進および販売と同一通貨による仕入れなどにより、リスクの抑制に努めています。

### d. 品質リスク

当社商品の不具合等により重大な問題が生じた場合、顧客に対する多額の損害賠償や売上高の減少が生じる可能性があります。これに対し、IATF16949を取得するなど、商品開発プロセス・製造プロセスの精緻化に取り組むとともに、フロントローディング活動など、社内およびパートナー企業と連携した品質改善活動を推進しています。

### e. カントリーリスク

当社の海外製造・販売は、タイおよび中国を主としています。とりわけ、伸長している車載用コネクタは中国に偏った生産体制となっているため、グローバル製造再編により、生産拠点の分散を推進中です。

### f. 事故・災害・感染症のリスク

当社は、コネクタ生産を長野県安曇野市および中国深圳市で行っています。安曇野市においては、当社の多品種少量の特徴からパートナー企業との取引も多いことから、地震・噴火等の大規模災害や感染症により、生産能力に影響が出る可能性があります。これに対し、早期復旧に向けたBCP(事業継続計画)を策定しています。また、2020年1月からの新型肺炎では深圳工場を含めて中国パートナーの殆ど全てが操業停止を致しました。本経験を通して、従業員には“感染しない、感染を拡げない”教育を継続します。また、上記のグローバル製造再編により、中国一極生産の是正に取り組んでいます。

### g. 訴訟リスク

当社が国内および海外において訴訟、紛争、その他の法的手続きの対象となった場合、多額の損害賠償が生じる可能性があります。これに対し、法務部門の設置および顧問弁護士との連携により、未然防止および対応に取り組んでいます。

### h. 資本関係の解消リスク

当社グループはパナソニック株式会社のグローバルな販売網を活用しています。パナソニック株式会社との資本関係が解消され、販売網を活用できなくなった場合は、新規の顧客開発などの拡販活動において重要な影響を受ける可能性があります。なお、既存顧客への販売は、そのほとんどが商流を変更することにより継続可能であり、発生するコストも軽微と考えています。また、販売代理店との関係強化により、新規顧客への開発活動および商流の確立に努めています。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の概要

##### (1) 経営成績

2020年度は、上期はコロナ禍の影響による顧客の操業停止や新車販売の急減等により低調に推移しましたが、下期はコロナ禍の影響が緩和されたことに加え、自動車市場の回復や中国を中心とした設備投資の活況等により各分野が回復/伸長しました。

その結果、通期では売上149億32百万円(前連結会計年度比0.1%増)と僅かながら増収となり、営業利益はグローバル製造再編やコロナ禍の影響による一時的な減益要因・品種構成・下期からの調達/物流価格の高騰が足枷となり▲74百万円(前連結会計年度は2億37百万円)となりました。経常利益は助成金の活用と為替影響により1億47百万円(同6.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は75百万円(同74.0%増)と黒字を確保しました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

##### (コネクタ)

米中貿易摩擦に主要カーメーカの減産が重なったことにより、売上高は120億87百万円(前連結会計年度比1.0%増)、セグメント損失は2億9百万円(前連結会計年度は22百万円のセグメント利益)となりました。

##### (情報システム)

大型システム開発案件の収束および新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高は29億13百万円(前年同期比4.2%減)、セグメント利益は1億34百万円(同37.3%減)となりました。

##### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当連結会計年度末で59億38百万(前連結会計年度末比3億99百万円の増加)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりです。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は10億44百万(前連結会計年度は9億38百万円の増加)となりました。これは、主にたな卸資産の減少と補助金の受取額が増加したことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は39百万(前連結会計年度は3億9百万円の減少)となりました。これは、主に固定資産の取得によるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は6億38百万(前連結会計年度は8億82百万円の減少)となりました。これは、主に配当金の支払いによるものです。

(3) 生産、受注および販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
コネクタ	9,540	97.4
情報システム	2,500	-
合計	12,041	123.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 金額は販売価格で表示しています。

3. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

② 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
コネクタ	13,326	111.7	3,344	161.6
情報システム	2,980	96.7	705	116.2
合計	16,306	108.6	4,050	151.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
コネクタ	12,058	101.0
情報システム	2,874	96.3
合計	14,932	100.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	2,666	17.9	2,581	17.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 経営者の視点による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析  
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、売上高149億32百万円（前連結会計年度比0.1%増）、営業損失74百万円（前連結会計年度2億37百万円の営業利益）、経常利益1億47百万円（同6.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益75百万円（同74.0%増）となりました。

詳細については、上記「(1) 経営成績」に記載のとおりです。

② 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

③ 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループは、運転資金および設備資金については、内部資金の活用を基本としています。大型設備投資については、金融機関からの長期借入金で調達しています。

なお、当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は4億15百万円となっています。当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、59億38百万円（前連結会計年度末比7.2%増）となりました。

詳細については、上記「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

④ 重要な会計方針および見積り

当社およびそのグループ会社は、会計事務一般についての業務を正確かつ迅速に処理し、財務報告の信頼性を高め、透明かつ健全な企業経営を実践することを基本理念とし以下の5つの基本方針を財務報告方針としています。

- a. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、会社の財産状況、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関して真実の報告を行う。
- b. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、一般に公正妥当と認められている会計基準の法令および社内規程を順守する。
- c. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、財務報告を所管する部署の会計・財務に関する専門性を維持・向上させる。
- d. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識する。
- e. 本多通信工業株式会社およびそのグループ会社は財務報告に対する信頼性を高めるため、内部統制報告制度を有効に活用し、会計・財務上の不正・誤謬の予防および継続的改善を行う。

⑤ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第一部 [企業情報] 第5 [経理の状況] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる事項) 及び (重要な会計上の見積り) に記載のとおりですが、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に退職給付会計、賞与引当金、税効果会計、貸倒引当金、減損会計であり、継続して評価を行っています。

なお、見積りおよび判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っていますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

#### ⑥ 経営戦略の現状と見通し

米中など新型コロナウイルスによる影響が緩和される兆しが見え始めたことに加え、自動車市場の回復や中国を中心とした設備投資の活況等により事業環境は好転しています。これを踏まえ、2021年度の売上高は165億円(当連結会計年度比10.5%増)、利益面においては、増販および当期の一時的な減益要因の解消等により営業利益5億円(黒字化)、経常利益4億500万円(同206.1%増)、純利益3億200万円(同326.7%増)と増収増益を見込んでいます。

また、当社では「Society5.0で拡大する“つなぐ”市場に、新商品をスピーディに創出」という基本戦略に基づき、それぞれの事業において下記の方針を設定しています。

業務用コネクタ：拡がり多様化するニーズに新商品の連打で対応

車載用コネクタ：車載カメラ用の実績と高速伝送技術をベースに事業拡大

情報システム：新技術の活用で独自のDXビジネスを展開し、事業領域を拡大

当期はグループ内の連携を強化し、情報システム事業の技術をコネクタ事業に展開し製造DXを進めるとともに、温室効果ガス削減や健康経営などに注力しサステナビリティへの取り組みを強化して参ります。

#### ⑦ 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当連結会計年度末日現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。

詳細については、上記「(4) ⑥経営戦略の現状と見通し」に記載のとおりです。

#### ⑧ 財政状態に関する分析

資産、負債および純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は145億5百万円で、前連結会計年度末と比べ2億200万円減少しました。これは、主にたな卸資産の減少によるものです。

(負債)

負債は35億1百万円で、前連結会計年度末と比べ88百万円増加しました。これは、主に仕入債務の増加によるものです。

(純資産)

純資産は110億4百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億9百万円減少しました。これは、主に利益剰余金の減少によるものです。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は576百万円です。

なお、セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

##### (1) コネクタ

Society5.0に向けて進化・拡大するコネクタは、小型化・高速伝送・信頼性など、機器や利用シーンに合わせた多様な性能が求められています。

当社グループが長年培ってきたコネクタ技術をこれらの市場要求に対応させながら研究開発活動に取り組むとともに、社外リソースも活用することにより、一層のスピードを持って対応します。

研究開発活動の体制および内容：

研究開発活動は、技術統括部の各商品企画設計グループが新商品開発、既存商品の改良を行い、基盤技術グループの技術開発チームが要素技術開発を行っています。また、生産・品質統括部の製造技術グループが当社製品全般の生産技術開発を行っています。なお、当セグメントに係る研究開発費は546百万円です。

各部門が取り組んだ研究開発の内容は次のとおりです。

##### <設計グループ>

- ・産業機器向けカスタマイズコネクタの開発

##### <車載用コネクタ事業部>

- ・次世代デジタル車載カメラ用コネクタの開発
- ・車載ネットワーク用コネクタの開発

##### <基盤技術グループ>

- ・EMI測定/評価技術の確立

##### <製造技術グループ>

- ・小型角形I/Oコネクタの全自動組立機の開発
- ・多品種少量ものづくり技術の開発(金型・新生産方式・ロボットの活用等)

##### (2) 情報システム

次世代ビジネス開発部が、ブロックチェーン・AI・RPA等の新技術の研究・開発を行っています。当セグメントに係る研究開発費は30百万円です。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は251百万円であり、セグメントごとの設備投資は次のとおりです。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) コネクタ

当連結会計年度において、生産設備の更新および金型、治工具、機械、測定機器等の購入を中心に総額245百万円の投資を実施しました。

##### (2) 情報システム

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却および売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
安曇野工場 (長野県安曇野市)	コネクタ	生産設備	672	376	102 (34,055.14)	10	165	1,327	77
本社 (東京都品川区)	コネクタ	統括業務 施設	24	—	— (—)	0	22	51	119
大阪営業所 (大阪市北区)	コネクタ	販売設備	—	—	— (—)	—	—	—	6
名古屋営業所 (名古屋市中区)	コネクタ	販売設備	—	—	— (—)	—	—	—	3

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品であり、建設仮勘定を含んでいます。

4. 営業所の設備(連結会社以外から賃借している設備を含む)は区分が困難なため、本社に含めて記載しています。

5. 安曇野工場の土地には保養所分を含めて計上しています。

6. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりです。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
安曇野工場 (長野県安曇野市)	コネクタ	生産設備等	0
本社 (東京都品川区)	コネクタ	コンピュータ周辺装置等	8

## (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社HTKエンジニアリング	本社 (神奈川県川崎市川崎区)	情報システム	統括業務施設	3	—	— (—)	—	8	12	266
安曇野本多通信工業株式会社	本社及び穂高工場 (長野県安曇野市)	コネクタ	生産販売設備	59	3	69 (6,078.59)	—	1	133	111

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品です。  
4. 安曇野本多通信工業株式会社は穂高工場を有していますが、区分が困難なため一括して記載しています。

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
HTK EUROPE LIMITED	— (イギリス)	コネクタ	生産販売設備	—	0	— (—)	0	0	1	17
HTK C&H ASIA PACIFIC PTE. LTD	— (シンガポール)	コネクタ	生産販売設備	—	0	— (—)	—	1	1	6
HTK C&H HONG KONG LIMITED (深圳本多)	— (香港)	コネクタ	生産販売設備	60	349	— (—)	201	17	628	356
HTK C&H (THAILAND) LTD.	— (タイ)	コネクタ	販売設備	0	—	— (—)	—	0	0	5

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれていません。  
3. HTK C&H HONG KONG LIMITEDには、100%子会社である深圳本多通信技術有限公司の帳簿価額を含めています。  
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具および備品であり、建設仮勘定を含んでいます。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度は、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しています。

当社グループの設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しています。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修の計画は次のとおりです。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額（百万円）		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出 会社	安曇野工場 (長野県 安曇野市)	コネクタ	機械装置 金型 治工具 ソフトウェア	586	—	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	(注2)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2. 完成後の増加能力は算出することが困難なため記載を省略しています。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新によるものを除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,200	25,006,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	25,006,200	25,006,200	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年12月1日(注)	12,503,100	25,006,200	—	1,501	—	1,508

(注) 2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	18	30	54	48	5	6,944	7,099	—
所有株式数 (単元)	—	34,776	2,910	70,937	9,468	59	131,838	249,988	7,400
所有株式数の割合 (%)	—	13.91	1.16	28.38	3.79	0.02	52.74	100.00	—

(注) 自己株式1,956,444株は「個人その他」に19,564単元および「単元未満株式の状況」に44株を含めて記載しています。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	5,002	21.70
本多通信工業取引先持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル	1,104	4.79
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番地22号	1,012	4.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	945	4.10
秋山 幸男	東京都三鷹市	492	2.14
本多通信工業従業員持株会	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル	485	2.11
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	479	2.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	452	1.96
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	441	1.91
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY (常任代理人株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	368	1.60
計	—	10,784	46.79

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,956,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,042,400	230,424	同上
単元未満株式	普通株式 7,400	—	同上
発行済株式総数	25,006,200	—	—
総株主の議決権	—	230,424	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式44株が含まれています。

## ② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	1,956,400	—	1,956,400	7.82
計	—	1,956,400	—	1,956,400	7.82

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	10,042	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬支給)	36,900	13	—	—
保有自己株式数	1,956,444	—	1,956,444	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

この度、株主還元方針について、新たに安定配当について定めるなど、見直しを行いました。

#### ◆株主還元方針

- 総還元性向30%を基本とする
- 中期での業績動向や財務状況等を総合的に勘案し、安定配当を実施する
- 業績見通しの変動などにより、配当性向が30%を大幅に下回ることが見込まれる場合には、自己株式取得を検討する

当社は、期末配当で年1回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資します。

当期は、コロナ禍の影響により上期業績は低調に推移しましたが、期末にかけて順調に回復しました。通期業績および財務状況等を総合的に勘案し、2020年10月28日に公表の通り、1株あたり7円の配当とします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年4月28日 取締役会決議	161	7.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長および長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレートガバナンスの充実に取り組みます。

- a 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- b 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- c 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- d 独立社外取締役および独立社外監査役に業務執行状況や取締役会決議事項等を丁寧に説明することによりの確かな助言を得、業務執行の監督機能を実効化する。
- e 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

##### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社はスピーディーな意思決定による企業価値の最大化、および、経営の透明性・健全性の確保のため、以下の企業統治の体制を整備しています。

月1回の定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会で重要事項の意思決定をします。また、取締役会の諮問委員会として社外役員が過半を占める指名委員会および報酬委員会を置き、取締役・監査役・特別顧問の指名および取締役・特別顧問の報酬を審議します。加えて、全社外役員に社長、常勤監査役および常勤取締役1名を加えた月1回の意見交換会で、重要事項に対する事前意見交換を実施しています。

毎週開催される経営会議において、重要な業務執行の協議ならびに執行状況を報告しており、迅速な経営判断ができる体制を構築しています。また、日常の職務執行に際しては、組織・業務分掌・職務規定にもとづき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が業務を遂行しています。

当社は、業務執行に係る役割と責任を明確にすることにより、経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的に、執行役員制度を導入しています。





### ③ 企業統治に関するその他の事項

#### a 内部統制システムの整備の状況

- i グループのコンプライアンス方針および行動基準を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置しています。
- ii 関係会社管理規程により、子会社のコンプライアンスに関する事項を監督しています。
- iii 反社会的勢力との関係性の排除に向け、規定を定め、外部専門機関との連携強化や取引時の確認など、社内体制を整備しています。
- iv 法令・定款等に違反または違反の恐れがある行為を発見した場合の通報・相談体制として、内部および取引先関係者を対象としたグループの企業倫理ホットラインを設置しています。
- v 監査室は、定期的に業務監査実施項目および実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏がないよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行っています。
- vi 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対策が代表取締役、取締役会、監査役会に報告される体制をとっています。

#### b リスク管理体制の整備の状況

- i グループのリスクマネジメント方針その他各種規程の手順書等に従い、業務執行に係るリスクに対して、迅速かつ適切に管理・対応しています。
- ii 当社の取締役・執行役員が子会社の役員を兼務し、情報収集およびリスクを管理する体制をとっています。
- iii 事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整えています。

#### c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- i 本社部門が関係会社管理規程およびそれに関する各部門手順書等により、関係会社の業務執行状況を監督しています。
- ii 監査室が、連結業績への影響度を踏まえ、関係会社の業務監査を定期的実施しています。
- iii 経営会議において、各部門および子会社の営業成績、財務状況その他重要事項が報告されています。

#### d 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額としています。なお、当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めています。

#### e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社の子会社の取締役、および監査役（当事業年度中に在任していた者も含む。）を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しています。本保険契約は、被保険者である対象役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を保険会社が補填するものです。本保険契約に関する保険料は全額当社が負担しており、1年毎に契約を更新します。なお、本保険契約により対象役員における職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社が対象役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としています。

次回更新時には同内容での更新を予定しています。

#### f 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めています。

#### g 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

#### h 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等)

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、機動的な資本政策の遂行を可能とし、株主への機動的な利益還元を行うために、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会において決議する旨を定款に定めています。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

i 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 グループ統括	榎尾 欣司	1967年7月 12日生	1988年3月 当社入社 2010年10月 当社車載コネクタ推進グループマネージャー 2014年4月 当社執行役員 車載・民生用コネクタ事業部副事業部長 2015年4月 当社執行役員 車載用コネクタ事業部長 2016年6月 当社取締役 車載用コネクタ事業部長 2020年4月 当社常務取締役 技術統括担当 (現任) 2020年11月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	22
取締役 営業統括	山本 正美	1957年3月 31日生	1980年11月 当社入社 2002年7月 当社開発営業部長兼営業二部長 2009年7月 当社民生用事業部事業企画グループマネージャー 2010年6月 当社取締役 2013年4月 当社取締役営業統括担当 (現任)	(注) 3	27
取締役 コーポレート統括	水野 修	1958年5月 25日生	1982年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2001年3月 同行審査第二部次長 2013年2月 当社入社 2015年4月 執行役員コーポレートセンター統括担当 2017年6月 当社取締役コーポレート統括担当 (現任)	(注) 3	22
取締役 生産・品質統括	増田 英治	1965年3月 26日生	1985年3月 当社入社 2009年7月 松本工場 (現 安曇野工場) 製造技術グループマネージャー 2014年4月 執行役員 2017年4月 業務用コネクタ事業部長 2018年6月 当社取締役生産・品質統括担当 兼 安曇野本多通信工業株式会社 社長 (現任)	(注) 3	19
取締役 技術統括部長	米澤 均	1960年12月 14日生	1983年4月 松下電工株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 2006年4月 同社コネクタ事業部商品企画開発部部长 2017年4月 同社メカトロニクス事業部生産技術センター所長 2020年7月 当社へ出向 安曇野工場長 (技術部門) 2021年1月 パナソニック株式会社退職 当社技術統括部長 2021年6月 当社取締役技術統括部長 (現任)	(注) 3	-
取締役	澤田 脩	1945年12月 7日生	1968年4月 三菱商事株式会社入社 2004年6月 ネットワンシステムズ株式会社代表取締役社長 2014年3月 同社会長・相談役を経て退職 2015年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	20
取締役	花澤 隆	1951年5月 9日生	1976年4月 日本電信電話公社 (現NTT) 入社 2007年6月 同社取締役 2010年6月 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社代表取締役社長 2016年6月 同社取締役相談役を経て退職 2017年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	9
取締役	山下 真実	1978年5月 23日生	2006年5月 米ミズーリ大にてMBA取得 2013年12月 株式会社こころくを創業 同社 代表取締役に就任 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	内山 雅博	1959年3月 30日生	1982年4月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社 2003年12月 同社制御デバイス事業部管理部長 2013年6月 当社監査役 2013年7月 パナソニック株式会社オートモーティブ&インダストリアルシステムズ社制御機器事業部経理グループマネージャー 2015年6月 同社退職、当社常勤監査役（現任）	(注) 4	9
監査役	茂呂 和夫	1952年2月 5日生	1996年7月 国税庁直税部所得税課長補佐 2009年7月 東京国税局総務部税務相談室長 2010年7月 税理士法人茂呂総合研究所代表（現任） 2015年6月 当社監査役（現任）	(注) 5	11
監査役	長崎 真美	1973年12月 13日生	1998年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会）石井法律事務所入所 2004年9月 マーシャル・鈴木総合法律グループ 2005年1月 金融庁総務企画局総務課国際室 2009年4月 石井法律事務所パートナー（現任） 2021年6月 当社監査役（現任）	(注) 6	-
計					

- (注) 1. 取締役 澤田脩、花澤隆および山下真実は、社外取締役です。
2. 監査役 茂呂和夫および長崎真美は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 常勤監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7. 当社では、業務執行に係る役割と責任を明確にすることにより、経営の意思決定の迅速化および業務執行の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的に、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の3名です。

執行役員	齋藤 裕史	生産・品質統括副担当
執行役員	松本 一也	営業統括副担当
執行役員	田端 康生	技術統括副担当

## ② 社外役員の状況

当社は3名の社外取締役および2名の社外監査役より経営全般に関する意見、指摘をいただき、業務執行取締役の監督においても重要な役割を果たしていることから、経営への監視、助言機能が十分に働いており、その客観性、中立性を確保しています。

- ・社外取締役の澤田脩氏（独立役員）は、経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT 分野における高い見識を有しています。
- ・社外取締役の花澤隆氏（独立役員）は、経営者としての豊富な経験に加え、通信分野での学識と経験、複数の公的機関での技術委員経験を有しています。
- ・社外取締役の山下真実氏（独立役員）は、金融業界における国際業務やリスクマネジメントの経験に加え、経営者としての豊富な経験を有しています。
- ・社外監査役茂呂和夫氏（独立役員）は、国税専門官として国税庁、東京国税庁の要職を歴任し、税務・財務・労務をはじめ幅広い専門的な見識を有しています。
- ・社外監査役長崎真美氏（独立役員）は、弁護士としての専門的な見識を有しています。

なお、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考にしており、当社との人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行する為、毎週実施されている経営会議の議事録および資料を提供するとともに、意見交換会、監査役会を利用して活発な意見交換を行っています。

監査役会と会計監査人との連携状況については、会計監査人の監査（子会社を含む）に常勤監査役が立会い監査現場での情報の共有化を図るとともに、監査役会、会計監査人、監査室の三者による監査報告会を四半期毎に実施し意見交換を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しています。監査役会は、監査役3名で構成しており、うち2名は独立社外監査役です。監査役は、取締役会、その他重要会議に出席し、独立した立場から取締役の職務の執行を監査しています。

監査役会は、監査方針および年間の監査計画等を取り決め、取締役の職務執行状況ならびに重要な決裁事項、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性等について検討しています。

常勤監査役は、取り決めた監査計画および職務の分担に基づき、各部門の監査（子会社含む）を実施するとともに、常勤役員による経営会議および社外役員が主の意見交換会など重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べています。また定期的に監査室および会計監査人との意見交換をおこなっています。

なお、常勤監査役の内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、社外監査役茂呂和夫氏（独立役員）は、国税専門官として国税庁、東京国税庁の要職を歴任し、税務・財務・労務をはじめ幅広い専門的な見識を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	監査役会への出席回数	取締役会への出席回数
常勤監査役 内山 雅博	13回/13回	13回/13回
監査役 竹内 淳	13回/13回	13回/13回
監査役 茂呂 和夫	13回/13回	13回/13回

② 内部監査の状況

内部監査体制は、代表取締役社長に直属する部門として監査室を設置し、専任の従業員を3名配置しています。監査室は、内部監査の独立性の確保と充実を図るため、専任制としています。

監査役と会計監査人との連携状況については、監査役は会計監査人の監査計画と日程調整し、監査役会の監査計画を作成しています。会計監査人の監査（子会社を含む）に常勤監査役が立会い監査現場での情報の共有化を図るとともに、会計監査人から定期的に報告を受けるなど、意見交換を行っています。

監査室は、監査役会・会計監査人と連携して各監査計画を作成し、監査の実施状況および監査結果等について必要に応じて連絡会を実施し、監査の充実を図っています。

公認会計士監査は、東陽監査法人与監査契約を締結し、正しい経営情報を提供し独立した不偏な立場から監査が実施される環境を整備しています。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

東陽監査法人

b 継続監査期間

24年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超える可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士の氏名

北山 千里 継続監査年数7年以下

早崎 信 継続監査年数7年以下

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名  
その他 7名

e 監査法人の選定方針と理由

当社は財務諸表の信頼性を確保するため、監査法人の選定にあたり下記の内容を考慮しています。

- i 監査法人の独立性および品質管理体制
- ii 監査法人の専門性および当社グループの会計監査人としての適格性
- iii 監査品質および監査の継続性・効率性

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性を勘案し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

f 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して下記のとおり評価しています。

- i 会計監査人の独立性に問題はない。
- ii 会計監査人の職務遂行の適正確保の体制が維持されている。企業会計審議会「監査に関する品質管理基準」に準拠して監査を実施している。
- iii 会計監査人の監査計画における監査目的、項目、内容、監査時間、要員計画を適切に定めている。
- iv 四半期レビュー等の報告において、懸案事項や内部統制上の課題があれば改善状況について説明され、監査役と意見交換を実施している。
- v 期末監査報告において、監査計画の実施結果を説明され、監査の方法および結果は相当であると評価できる。

上記の評価結果より、監査法人による監査の方法、結果は相当であると認めています。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	28	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、会社法第399条第1項並びに第2項に基づき、監査役会の協議を経て決定しています。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額が妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a 取締役会の諮問委員会として社外役員が過半を占める報酬委員会を設置しています。報酬委員会は社外役員が議長となり、取締役の報酬等の額又はその算定方法を審議し、取締役会に勧告します。取締役会はその勧告に基づき審議し、決議します。なお、役職ごとの方針は決定していません。
- b 取締役（社外取締役を除く）の報酬の割合は、固定報酬50%、短期インセンティブ報酬として業績連動報酬（賞与）30%、中長期インセンティブ報酬として株式報酬20%を基本方針としています。株式報酬は、10%相当を譲渡制限付き株式報酬、残りの10%相当を業績連動型株式報酬としています。
- c 社外取締役の報酬は、より中長期的な視点をもって経営に関与していただくことが望ましいとの観点から、固定報酬85%、株式報酬（譲渡制限付き株式報酬）15%を基本方針としています。
- d 常勤監査役、社外監査役は固定報酬のみとしています。
- e 業績連動報酬（賞与）については、会社の最終業績を示し株主還元にも最も影響のある指標であることから、親会社株主に帰属する当期純利益（以下純利益）を指標としています。純利益の前年増減率の一定割合を会社業績指数（ただし、利益水準による上下限の設定あり）とし、その他個人の業績指数等を加味して報酬額を決定します。なお、当期の純利益増減率は74.0%です。
- f 業績連動型株式報酬制度の内容は以下のとおりです。
- i 対象者：海外居住者を除く常勤取締役（対象者 5名）
  - ii 業績評価期間：2021年度から始まる連続する3事業年度
  - iii 交付株式：原則として、業績評価期間経過後に以下の計算方式に基づき交付  
計算方式 交付株式数＝各対象者に係る基準交付株式数（※1）×支給率（※2）  
※1 各対象者に係る基準交付株式数＝役職別に定めた基準金額÷1株当たりの払込金額（下記iv）  
なお、役職別の基準金額は以下のとおりです。
    - ・代表取締役社長 4,300千円
    - ・その他取締役 2,470千円※2 支給率は業績評価期間における当社業績の数値目標（業績評価期間の通算ROE（※）で設定）の達成度合いに応じて、0から120%の範囲で算定する。なお、2021年度に発行する分の支給率は以下のとおりです。

通算ROE（※）	支給率
5%未満	0%
5%以上～7%未満	30%
7%以上～9%未満	50%
9%以上～11%未満	70%
11%以上～13%未満	100%
13%以上	120%

※通算ROE＝業績評価期間の親会社株主に帰属する当期純利益平均÷業績評価期間の平均自己資本

- ※3 本計算方式により算出される株式数の総数または下記vの方法により算出される金銭報酬債権の総額が、定時株主総会で決議した報酬枠を超過する場合は、取締役会において定める合理的な方法により、上限内に減少させる。
- iv 1株当たりの払込金額  
2021年株主総会日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とする。
- v 支給方法  
対象者が現物出資に供するための金銭債権として、当社は、上記iiiで決定された各対象者に対する交付株式数に上記ivの1株当たりの払込金額を乗じた金額の金銭報酬債権を各対象者に付与し、各対象者は当該金銭報酬債権の全部を現物出資することにより、交付株式数の当社普通株式の割当てを受ける。
- vi その他
  - ・業績評価期間中に取締役会が正当と認める理由により取締役を退任した場合、業績評価期間を退任直前の事業年度までとし、役職別の基準金額を在任期間（1年未満切捨て）に応じて再計算した上で、交付株式数を算定する。
  - ・当社の発行済株式総数が、株式併合、株式分割および株式無償割当て等によって増減した場合には、その比率に応じて上限株数を調整する。
  - ・業績評価期間内に、組織再編行為があった場合には、株主総会で承認いただいた本制度の報酬枠の範囲内で、上記の内容とは異なる取扱いをすることがある。

g 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額は、本方針に基づき各取締役の役割、貢献度、グループ業績の評価に基づき、独立社外役員が議長となりかつ過半を占める報酬委員会で審議し、取締役会へその総額を勧告する。取締役会はその勧告を受けて報酬の総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役社長が報酬委員会の審議内容に基づき取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。

h 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は取締役および監査役の報酬枠を下記のとおり定めています。

役員区分	報酬枠（百万円）	
	固定報酬および業績連動報酬（賞与）	株式報酬
取締役	240	60
監査役	36	-

固定報酬および業績連動報酬（賞与）の報酬枠は、2012年6月26日開催の定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役および監査役の員数はそれぞれ5名および3名（うち社外監査役2名）です。

株式報酬の報酬枠は、2019年6月24日開催の定時株主総会にて決議しており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	94	57	19	17	17	5
監査役（社外監査役を除く）	19	19	-	-	-	1
社外役員	25	24	-	1	1	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれていません。

2. 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬17百万円です。

3. 社外役員に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬1百万円です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、その他の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動の影響を受けにくい強固な財務基盤の構築や資本効率性の向上の観点から、政策保有株式を原則として保有しないことを基本方針とします。ただし、業務提携その他経営上の合理的な理由から保有する場合には、目的に応じた保有であることを検証の上、取締役会にて合理性を定期的に確認します。



b 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	2
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1

c 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
古野電気株式会社	-	1,000	株主総会の動向を把握するため	無
	-	0		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する講習会等に参加しています。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,576	5,977
受取手形及び売掛金	2,652	3,093
電子記録債権	639	672
商品及び製品	871	508
仕掛品	340	352
原材料及び貯蔵品	748	569
その他	366	163
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	11,194	11,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,491	2,593
減価償却累計額	△1,679	△1,757
減損損失累計額	△15	△15
建物及び構築物（純額）	796	820
機械装置及び運搬具	※1 2,910	※1 2,881
減価償却累計額	△2,077	△2,162
減損損失累計額	△1	△1
機械装置及び運搬具（純額）	831	716
工具、器具及び備品	※1 9,041	※1 8,949
減価償却累計額	△8,893	△8,838
減損損失累計額	△18	△18
工具、器具及び備品（純額）	128	92
土地	171	171
リース資産	354	384
減価償却累計額	△125	△171
リース資産（純額）	229	212
建設仮勘定	160	127
有形固定資産合計	2,318	2,140
無形固定資産		
その他	445	334
無形固定資産合計	445	334
投資その他の資産		
投資有価証券	276	196
繰延税金資産	329	345
その他	165	159
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	767	697
固定資産合計	3,532	3,172
資産合計	14,726	14,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	767	1,013
電子記録債務	603	638
短期借入金	54	—
1年内返済予定の長期借入金	109	115
リース債務	78	75
未払金	369	337
未払法人税等	26	39
賞与引当金	332	325
役員賞与引当金	33	33
事業構造改革引当金	41	—
営業外電子記録債務	15	47
その他	279	258
流動負債合計	2,710	2,884
固定負債		
長期借入金	250	142
リース債務	71	82
退職給付に係る負債	360	375
その他	19	17
固定負債合計	701	616
負債合計	3,412	3,501
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,538	1,540
利益剰余金	9,103	8,696
自己株式	△750	△736
株主資本合計	11,392	11,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△18	1
為替換算調整勘定	△61	1
その他の包括利益累計額合計	△80	3
新株予約権	1	—
純資産合計	11,314	11,004
負債純資産合計	14,726	14,505

## ②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	14,923	14,932
売上原価	12,124	12,570
売上総利益	2,799	2,362
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,561	※1,※2 2,436
営業利益又は営業損失(△)	237	△74
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	5	3
為替差益	—	90
保険金収入	30	—
補助金収入	5	144
その他	18	17
営業外収益合計	61	256
営業外費用		
支払利息	16	11
為替差損	81	—
損害賠償金	37	—
譲渡制限付株式報酬償却損	1	6
役員弔慰金等	—	11
その他	4	5
営業外費用合計	141	34
経常利益	157	147
特別利益		
固定資産売却益	※3 1	※3 8
投資有価証券売却益	17	11
新株予約権戻入益	—	1
特別利益合計	18	21
特別損失		
固定資産除却損	※4 1	※4 3
固定資産売却損	—	※5 0
訴訟関連損失	※7 30	—
特別損失合計	31	3
税金等調整前当期純利益	144	166
法人税、住民税及び事業税	73	106
法人税等調整額	27	△16
法人税等合計	100	90
当期純利益	43	75
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	43	75
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△18	19
為替換算調整勘定	△25	63
その他の包括利益合計	※6 △43	※6 83
包括利益	0	159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	0	159

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,501	1,534	9,530	△490	12,075
当期変動額					
剰余金の配当			△470		△470
親会社株主に帰属する当期純利益			43		43
自己株式の取得				△272	△272
自己株式の処分		4		12	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	4	△426	△260	△682
当期末残高	1,501	1,538	9,103	△750	11,392

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△0	△36	△36	1	12,040
当期変動額					
剰余金の配当					△470
親会社株主に帰属する当期純利益					43
自己株式の取得					△272
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△25	△43	△0	△43
当期変動額合計	△18	△25	△43	△0	△726
当期末残高	△18	△61	△80	1	11,314

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,501	1,538	9,103	△750	11,392
当期変動額					
剰余金の配当			△483		△483
親会社株主に帰属する当期純利益			75		75
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		2		13	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	2	△407	13	△391
当期末残高	1,501	1,540	8,696	△736	11,001

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△18	△61	△80	1	11,314
当期変動額					
剰余金の配当					△483
親会社株主に帰属する当期純利益					75
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	63	83	△1	82
当期変動額合計	19	63	83	△1	△309
当期末残高	1	1	3	－	11,004

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	144	166
減価償却費	516	503
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△24	△7
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△12	△0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△29	14
受取利息及び受取配当金	△2	△4
支払利息	16	11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	△11
固定資産除売却損益 (△は益)	0	△5
売上債権の増減額 (△は増加)	493	△417
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△217	552
仕入債務の増減額 (△は減少)	32	211
未払金の増減額 (△は減少)	△22	△42
訴訟関連損失	30	—
損害賠償金	37	—
補助金収入	△5	△144
保険金収入	△30	—
その他	391	131
小計	1,303	958
補助金の受取額	5	149
利息及び配当金の受取額	2	4
利息の支払額	△15	△13
事業構造改革費用の支払額	△135	△41
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△190	△13
和解金の支払額	△30	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	938	1,044
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△97	△38
定期預金の払戻による収入	213	38
固定資産の取得による支出	△753	△162
固定資産の売却による収入	0	2
投資有価証券の取得による支出	△1	—
投資有価証券の売却による収入	327	111
その他	0	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△309	△39
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△96	△52
長期借入れによる収入	74	—
長期借入金の返済による支出	△116	△103
自己株式の取得による支出	△272	△0
配当金の支払額	△470	△482
セール・アンド・リースバックによる収入	79	84
リース債務の返済による支出	△79	△83
その他	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△882	△638
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△264	399
現金及び現金同等物の期首残高	5,803	5,538
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,538	※1 5,938



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社数 7社

主要な連結子会社の名称

名称につきましては「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

非連結子会社、関連会社がないため、該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HTK C&H HONG KONG LIMITEDおよび深圳本多通信技術有限公司の事業年度の決算日は、12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しています。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

##### a 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### b 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

##### a 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法（一部の連結子会社においては個別法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### b 原材料

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

④ 事業構造改革引当金

事業構造改革を目的とした支出に備えるため、連結会計年度末における支出見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内子会社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は5百万円です。

また、前連結会計年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「譲渡制限付株式報酬償却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「譲渡制限付株式報酬償却損」は1百万円です。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「補助金収入」△5百万円、「補助金の受取額」5百万円として表示しています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 345百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、工作機械受注額等の統計指標、外部機関が公表している市場伸び率、直近の受注状況等を基に将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況等によって、当該見積りの見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	22百万円	22百万円
工具、器具及び備品	8百万円	8百万円
計	31百万円	31百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	963百万円	926百万円
賞与引当金繰入額	95百万円	90百万円
役員賞与引当金繰入額	33百万円	33百万円
減価償却費	103百万円	99百万円
退職給付費用	56百万円	51百万円
支払手数料	183百万円	159百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	645百万円	576百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	1百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	1百万円	8百万円

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
無形固定資産		
その他	1百万円	－百万円
計	1百万円	3百万円

※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
機械装置及び運搬具	－百万円	－百万円
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

※6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△0百万円	31百万円
組替調整額	△17百万円	△11百万円
税効果調整前	△18百万円	20百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	△18百万円	19百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△25百万円	63百万円
その他の包括利益合計	△43百万円	83百万円

※7 訴訟関連損失

前連結会計年度に当社の連結子会社である(株)HTKエンジニアリングに対する損害賠償訴訟において発生した和解金及び弁護士費用です。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,006,200	—	—	25,006,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,485,302	532,600	34,600	1,983,302

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式取得による増加 532,600株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 33,600株

有償ストックオプションの行使による減少 1,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2015年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 取締役会	普通株式	470	20.00	2019年3月31日	2019年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483	21.00	2020年3月31日	2020年6月8日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	25,006,200	—	—	25,006,200

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,983,302	10,042	36,900	1,956,444

（変動事由の概要）

譲渡制限付株式報酬の返還による増加 10,000株

単元未満株式の買取による増加 42株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 36,900株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年4月30日 取締役会	普通株式	483	21.00	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	161	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金勘定	5,576百万円	5,977百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	△38百万円	△38百万円
現金及び現金同等物	5,538百万円	5,938百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	101百万円	6百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主としてコネクタ事業における生産設備(工具、器具及び備品)です。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	12百万円	2百万円
1年超	5百万円	3百万円
合計	17百万円	6百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金等および安全性の高い金融資産を基本として資金運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,576	5,576	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,652	2,652	—
(3) 電子記録債権	639	639	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	273	273	—
資産計	9,142	9,142	—
(1) 支払手形及び買掛金	767	767	—
(2) 電子記録債務	603	603	—
(3) 短期借入金	54	54	—
(4) 未払金	369	369	—
(5) 未払法人税等	26	26	—
(6) 営業外電子記録債務	15	15	—
(7) 長期借入金	359	357	△2
(8) リース債務	150	150	△0
負債計	2,346	2,343	△2

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,977	5,977	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,093	3,093	—
(3) 電子記録債権	672	672	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	193	193	—
資産計	9,936	9,936	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,013	1,013	—
(2) 電子記録債務	638	638	—
(3) 未払金	337	337	—
(4) 未払法人税等	39	39	—
(5) 営業外電子記録債務	47	47	—
(6) 長期借入金	257	256	△1
(7) リース債務	157	157	△0
負債計	2,491	2,489	△1

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに

(5) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、長期借入金およびリース債務は、1年内返済予定の長期借入金および1年内支払い予定のリース債務を含めています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (百万円)	2	2

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,576	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,652	—	—	—
電子記録債権	639	—	—	—
合計	8,869	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,977	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,093	—	—	—
電子記録債権	672	—	—	—
合計	9,743	—	—	—

## (注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	54	—	—	—	—	—
長期借入金	109	119	105	16	8	—
リース債務	78	46	24	—	—	—
合計	242	166	130	16	8	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	115	112	19	9	—	—
リース債務	75	58	24	—	—	—
合計	190	170	44	9	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) その他	—	—	—
	小計	0	0	0
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	272	291	△18
	小計	272	291	△18
合計		273	291	△18

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	193	191	2
	小計	193	191	2
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		193	191	2

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	309	17	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	111	11	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けています。

退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	389百万円	360百万円
簡便法で計算した退職給付費用	39百万円	37百万円
退職給付の支払額	△68百万円	△23百万円
退職給付債務の期末残高	360百万円	375百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	360百万円	375百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360百万円	375百万円
退職給付に係る負債	360百万円	375百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	360百万円	375百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39百万円 当連結会計年度37百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度142百万円、当連結会計年度141百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	105百万円	101百万円
未払事業税	2百万円	9百万円
たな卸資産評価損	21百万円	27百万円
税務上の繰越欠損金(注)	124百万円	173百万円
退職給付に係る負債	111百万円	115百万円
事業構造改革引当金	21百万円	－百万円
その他	99百万円	101百万円
繰延税金資産小計	487百万円	528百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△72百万円	△107百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△59百万円	△47百万円
評価性引当額小計	△132百万円	△155百万円
繰延税金資産合計	354百万円	373百万円
繰延税金負債		
海外子会社留保利益	△24百万円	△27百万円
その他	△1百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△25百万円	△28百万円
繰延税金資産の純額	329百万円	345百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	－	－	－	9	34	80	124
評価性引当額	－	－	－	△9	△34	△28	△72
繰延税金資産	－	－	－	－	－	52	(※2) 52

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※2) 税務上の繰越欠損金124百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52百万円を計上しています。当該繰延税金資産52百万円は、主に本多通信工業株式会社における税務上の繰越欠損金について認識したものです。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期に税引前当期純損失を94百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※3)	—	—	1	35	38	99	173
評価性引当額	—	—	△1	△35	△38	△33	△107
繰延税金資産	—	—	—	—	—	65	(※4) 65

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(※4) 当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2020年3月期及び2021年3月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.3%	8.6%
住民税均等割等	5.6%	4.8%
評価性引当額	11.7%	14.3%
過年度法人税	11.0%	—%
その他	△1.4%	△4.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.8%	54.3%

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、主に電子部品であるコネクタを生産、販売しており、一部国内子会社においてコネクタと事業環境・ビジネスモデルが大きく異なる事業活動を展開しています。従って、当社はその事業内容により、「コネクタ」及び「情報システム（株式会社HTKエンジニアリング）」の2つを報告セグメントとしています。

「コネクタ」は、電子部品であるコネクタ関連の製造販売をしています。「情報システム」は、ソフトウェア、システム関連の開発販売をしています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法」と概ね同一です。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,939	2,984	14,923	—	14,923
セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	56	85	△85	—
計	11,969	3,040	15,009	△85	14,923
セグメント利益	22	215	237	—	237
セグメント資産	13,506	1,244	14,751	△24	14,726
セグメント負債	3,006	430	3,437	△24	3,412
その他の項目					
減価償却費	501	15	516	—	516
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	631	1	632	—	632

(注) セグメント資産及びセグメント負債は、セグメント間取引とコネクタ部門間取引の調整を行っています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,058	2,874	14,932	—	14,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高	28	39	67	△67	—
計	12,087	2,913	15,000	△67	14,932
セグメント利益又はセグメント 損失（△）	△209	134	△74	—	△74
セグメント資産	13,318	1,239	14,558	△52	14,505
セグメント負債	3,097	455	3,553	△52	3,501
その他の項目					
減価償却費	490	13	503	—	503
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	246	4	251	—	251

（注） セグメント資産及びセグメント負債は、セグメント間取引とコネクタ部門間取引の調整を行っています。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	北米	アジア	欧州	合計
8,934	47	5,515	426	14,923

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	欧州	合計
1,665	651	1	2,318

##### 3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	2,666	コネクタ

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
8,841	43	5,666	381	14,932

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	合計
1,522	616	1	2,140

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SONY TECHNOLOGY (THAILAND) CO., LTD.	2,581	コネクタ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	パナソニック インダストリアルマ ーケティング&セール ス株式会社	東京都 港区	450	電子制御機 器及び電子 制御機器部 品の販売	—	当社グループ製 品の販売 役員の兼任なし	コネクタの 販売	565	受取手形 及び 売掛金	139

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

3. パナソニックデバイス販売株式会社は、2019年4月1日付けで、パナソニックインダストリアルマーケティング&セールス株式会社に社名変更をしています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	パナソニック インダストリアルマ ーケティング&セール ス株式会社	東京都 港区	450	電子制御機 器及び電子 制御機器部 品の販売	—	当社グループ製 品の販売 役員の兼任なし	コネクタの 販売	480	受取手形 及び 売掛金	134

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	491円37銭	477円44銭

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	1円89銭	3円29銭
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	43	75
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	43	75
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,108,729	23,044,548

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	54	—	—%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	109	115	1,789%	—
1年以内に返済予定のリース債務	78	75	3,583%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	250	142	1,789%	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	71	82	3,583%	2022年～2023年
合計	564	415	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	112	19	9	—
リース債務	58	24	—	—
合計	170	44	9	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	3,120	6,750	10,634	14,932
税金等調整前当期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△63	△79	△61	166
親会社株主に帰属する当期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△53	△65	△46	75
1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△) (円)	△2.30	△2.86	△2.01	3.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△2.30	△0.56	0.85	5.30

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,904	3,966
受取手形	147	146
売掛金	※1 1,812	※1 2,199
電子記録債権	603	633
商品及び製品	496	276
仕掛品	6	18
前払費用	50	44
関係会社短期貸付金	380	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	68	70
未収入金	※1 309	※1 196
その他	※1 5	※1 5
流動資産合計	7,787	7,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	717	687
構築物	10	9
機械及び装置	※2 480	※2 376
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※2 97	※2 63
土地	102	102
リース資産	18	10
建設仮勘定	83	125
有形固定資産合計	1,510	1,375
無形固定資産		
ソフトウェア	360	259
商標権	5	4
その他	62	52
無形固定資産合計	428	316
投資その他の資産		
投資有価証券	276	196
関係会社株式	482	482
関係会社長期貸付金	130	74
長期前払費用	8	10
繰延税金資産	233	245
その他	77	77
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	1,206	1,084
固定資産合計	3,145	2,776
資産合計	10,932	10,335

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 620	※1 664
1年内返済予定の長期借入金	74	74
リース債務	8	7
未払金	※1 327	※1 210
未払費用	48	48
未払法人税等	17	14
預り金	7	10
賞与引当金	170	127
役員賞与引当金	17	17
その他	—	0
流動負債合計	1,291	1,176
固定負債		
長期借入金	150	75
リース債務	10	3
退職給付引当金	336	349
長期末払金	1	—
その他	7	7
固定負債合計	506	434
負債合計	1,798	1,611
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金		
資本準備金	1,508	1,508
その他資本剰余金	29	31
資本剰余金合計	1,538	1,540
利益剰余金		
利益準備金	289	289
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,573	6,128
その他利益剰余金合計	6,573	6,128
利益剰余金合計	6,862	6,417
自己株式	△750	△736
株主資本合計	9,151	8,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△18	1
評価・換算差額等合計	△18	1
新株予約権	1	—
純資産合計	9,134	8,724
負債純資産合計	10,932	10,335



## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 8,917	※1 8,735
売上原価	※1 7,449	※1 7,526
売上総利益	1,467	1,208
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,733	※1, ※2 1,636
営業損失(△)	△266	△428
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 222	※1 255
為替差益	—	45
保険金収入	30	—
補助金収入	5	88
その他	※1 8	※1 9
営業外収益合計	267	399
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	68	—
損害賠償金	37	—
譲渡制限付株式報酬償却損	1	6
役員弔慰金等	—	11
その他	3	3
営業外費用合計	111	21
経常損失(△)	△111	△50
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 2
投資有価証券売却益	17	11
新株予約権戻入益	—	1
特別利益合計	18	15
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 0
固定資産除却損	※5 1	※5 0
特別損失合計	1	0
税引前当期純損失(△)	△94	△35
法人税、住民税及び事業税	△30	△61
過年度法人税等	15	—
法人税等調整額	△29	△12
法人税等合計	△44	△73
当期純利益又は当期純損失(△)	△50	38

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,501	1,508	25	1,534	289	7,094	7,383
当期変動額							
剰余金の配当						△470	△470
当期純損失（△）						△50	△50
自己株式の取得							
自己株式の処分			4	4			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4	4	-	△520	△520
当期末残高	1,501	1,508	29	1,538	289	6,573	6,862

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△490	9,928	△0	△0	1	9,929
当期変動額						
剰余金の配当		△470				△470
当期純損失（△）		△50				△50
自己株式の取得	△272	△272				△272
自己株式の処分	12	16				16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△18	△18	△0	△18
当期変動額合計	△260	△776	△18	△18	△0	△794
当期末残高	△750	9,151	△18	△18	1	9,134

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,501	1,508	29	1,538	289	6,573	6,862
当期変動額							
剰余金の配当						△483	△483
当期純利益						38	38
自己株式の取得							
自己株式の処分			2	2			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	2	2	－	△445	△445
当期末残高	1,501	1,508	31	1,540	289	6,128	6,417

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△750	9,151	△18	△18	1	9,134
当期変動額						
剰余金の配当		△483				△483
当期純利益		38				38
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	13	16				16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			19	19	△1	18
当期変動額合計	13	△428	19	19	△1	△410
当期末残高	△736	8,722	1	1	－	8,724

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

##### (1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」

(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

- (3) 外貨建て資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産

①当事業年度の財務諸表に計上した金額

245百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、工作機械受注額等の統計指標、外部機関が公表している市場伸び率、直近の受注状況等を基に将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来の不確実な経済状況等によって、当該見積りの見直しが必要になった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

なお、前事業年度の「補助金収入」は5百万円です。

また、前事業年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「譲渡制限付株式報酬償却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

なお、前事業年度の「譲渡制限付株式報酬償却損」は1百万円です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,392百万円	1,351百万円
短期金銭債務	616百万円	602百万円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額およびその内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械及び装置	19百万円	19百万円
工具、器具及び備品	8百万円	8百万円
計	27百万円	27百万円

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	8,865百万円	8,245百万円
営業取引以外の取引による取引高	163百万円	258百万円

## ※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	540百万円	516百万円
賞与引当金繰入額	74百万円	51百万円
役員賞与引当金繰入額	16百万円	19百万円
減価償却費	93百万円	87百万円
退職給付費用	51百万円	47百万円
支払手数料	163百万円	134百万円
役員報酬	119百万円	115百万円
法定福利費	105百万円	91百万円
おおよその割合		
販売費	36%	38%
一般管理費	64%	62%

## ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
機械及び装置	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	－百万円
計	0百万円	2百万円

## ※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－百万円	0百万円

## ※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
有形固定資産		
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
無形固定資産		
その他	1百万円	－百万円
計	1百万円	0百万円

## (有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	482百万円	482百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	52百万円	39百万円
未払事業税	1百万円	2百万円
たな卸資産評価損	3百万円	3百万円
税務上の繰越欠損金	51百万円	65百万円
退職給付引当金	103百万円	106百万円
子会社株式評価損	62百万円	62百万円
その他	42百万円	45百万円
繰延税金資産小計	317百万円	326百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△84百万円	△81百万円
評価性引当額小計	△84百万円	△81百万円
繰延税金資産合計	233百万円	245百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	－百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	－百万円	△0百万円
繰延税金資産の純額	233百万円	245百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	717	3	—	33	687	1,170
	構築物	10	0	—	0	9	127
	機械及び装置	480	45	0	149	376	1,924
	車両運搬具	0	—	0	0	0	4
	工具、器具及び備品	97	11	0	45	63	8,714
	土地	102	—	—	—	102	—
	リース資産	18	—	—	8	10	19
	建設仮勘定	83	110	68	—	125	—
	計	1,510	170	68	236	1,375	11,961
無形固定資産	ソフトウェア	360	19	—	120	259	295
	商標権	5	—	—	1	4	6
	その他	62	19	23	6	52	21
	計	428	39	23	127	316	323

(注) 1. 期中における増減額の主な内訳は次のとおりです。

有形固定資産

(増加) 機械及び装置……………自動組立機

45百万円

工具、器具及び備品……………金型

11百万円

2. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	—	—	3
賞与引当金	170	127	170	127
役員賞与引当金	17	17	17	17

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 公告掲載 URL <a href="https://www.htk-jp.com/">https://www.htk-jp.com/</a> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

2020年8月7日関東財務局長に提出。

第91期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

2020年11月13日関東財務局長に提出。

第91期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）

2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書

2020年11月30日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

本多通信工業株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	山	千	里	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信		Ⓜ

## ＜財務諸表監査＞

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産を345百万円計上している。このうち、【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産として65百万円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の評価は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存するが、将来の課税所得の見積りは、事業計画を前提としており、事業計画の基礎となる統計指標や市場の伸び率といった主要な仮定は、不確実性を伴い経営者の判断を必要とするものであるため、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、及び、税務上の繰越欠損金額の重要性に関する検討</li> <li>・将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていることの確認</li> <li>・過年度の業績予測と実績との比較等による将来の業績予測の合理性及び実現可能性の検討</li> <li>・将来の課税所得の見積りに用いられた主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧、突合及び利用可能な外部指標との比較並びに質問による合理性の検討</li> <li>・スケジューリング不能・可能の判断、解消年度の見込の検討</li> </ul>

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、本多通信工業株式会社2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、本多通信工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

本多通信工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 北 山 千 里 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早 崎 信 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎尾 欣司
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 樫尾欣司及び最高財務責任者 水野修は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

## 4 【付記事項】

該当事項なし。

## 5 【特記事項】

該当事項なし。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎尾 欣司
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 コーポレート統括 水野 修
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 樫尾欣司及び最高財務責任者 水野修は、当社の第91期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。